

次代の社会を担う子どもたちの健やかな育成や子育て支援のための「次世代育成支援に関するニーズ調査」の結果がまとまりました。

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的とする行動計画の策定が市町村に義務付けられました。

市町村は、国が定める行動計画策定指針に即して、平成17年度から26年度の10年間を計画期間として計画を策定し、平成17年度から21年度までを前期とし、前期の最終年度に当たる平成21年度に、前期の進捗状況とその成果を検証し、後期（平成22年度から26年度）の行動計画を策定することとされています。

本町においても、前期計画の成果の検証・見直しを行い、後期計画の策定を行うための基礎資料とするためにニーズ調査を実施しましたが、結果がまとまりましたので主要な項目についてお知らせします。

就学前児童調査

■調査回収結果

区 分	就学前児童調査	小学校児童調査
対象全児童数	256 人	282 人
配布数	193 世帯	148 世帯
回答数	123 世帯	107 世帯
回収率	63.73%	72.30%

調査項目が多いため、紙面での報告は主要な項目に限らせていただきました。全項目の結果集計表は次の施設に配置してありますので、ご覧ください。

■結果集計表配置先

役場ロビー・若佐支所・浜佐呂間出張所・町民センター・各小学校・各保育所・子育て支援センター・児童館・図書館

小学校児童調査

